

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
－地域のしごと創生－ 中小・小規模企業の元気づくりプロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道
- 3 地域再生計画の区域
北海道の全域
- 4 地域再生計画の目標

人口減少・高齢化が急速に進行している本道においては、地域の需要減退や経営者の高齢化、後継者難などにより企業の休廃業や解散が増加し、地域経済の活力低下が懸念されており、とりわけ、本道の経済と雇用を支える中小・小規模企業の事業活動の継続・活性化が喫緊の課題となっている。

しかしながら、一般的にその経営体質は脆弱であり、景気低迷など事業環境の影響を受けやすいほか、商品開発力や専門性の高い人材の確保が困難であるなど、経営資源に制約があることから、豊富な食資源を活用した「食関連産業」や、魅力あふれる自然環境等を活かした「観光関連産業」など、北海道の持つ魅力や強みを発揮していく分野をはじめ、ICTやものづくり、健康長寿関連や環境・エネルギーといった、成長が期待される分野を中心とした、経営体質の強化、経営革新の取組とともに、地域に密着して欠かす事のできない、安全や生活を支える分野を含めた事業承継促進の取組など、本道産業の基盤となる中小・小規模企業を支援することにより、地域経済の活性化と人々が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を図る。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
小規模企業数の年平均減少率	2.75%	2.5%	2.25%
首都圏等の就業フェア等における 情報提供など道の施策により道内 企業に就職した人数	37 人	51 人	51 人

- 5 地域再生を図るために行う事業
5-1 全体の概要

地域経済の活性化と人々が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、豊富な食資源を活用した「食関連産業」や、魅力あふれる自然環境等を活かした「観光関連産業」など、北海道の持つ魅力や強みを発揮していく分野をはじめ、ICTやものづくり、健康長寿関連や環境・エネルギーといった、成長が期待される分野を中心とした、経営体質の強化、経営革新の取組とともに、地域に密着して欠かす事のできない、安全や生活を支える分野を含めた事業承継促進の取組など、本道の産業の基盤となる中小・小規模企業を支援する。

- 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業
地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体
北海道

2 事業の名称及び内容
－地域のしごと創生－中小・小規模企業の元気づくり

【「稼ぐ力」の強化（経営体質の強化）】

道内 11 地域に構築している「地域中小企業支援ネットワーク」を核とした経営相談窓口の設置と専門家による経営相談、企業のクラウドファンディング活用推進に向けた学習会・支援検討会の開催、企業の個別課題に対して専門家が研修を行う人材育成、地域が結成する広域的なプロジェクトチームへの専門家派遣による企業支援計画の策定に向けた指導・助言の実施。

【円滑な事業承継の促進】

地域全体で事業承継の課題解決に取り組む「事業承継サポートネットワーク」の構築とネットワーク構成機関の連携強化、企業支援のスキルアップ、事業承継コーディネーターの育成と事業承継コーディネーター登録制度の整備。

【プロフェッショナル人材の誘致】

食や観光をはじめ、ICTやものづくり、健康長寿関連、環境・エネルギーといった分野を中心に、中小企業の外部人材活用による経営革新への意欲を喚起する、北海道プロフェッショナル人材センターの取組と連携し、プロフェッショナル人材を受け入れた企業の雇用初期の人件費負担を補助することで、本道が強みや潜在力を有する分野へ戦略的に人材を誘致。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

道内各地域の中小・小規模企業の経営体質の強化、円滑な事業承継の促進に向けて、官民の関係機関が連携する支援ネットワークを構築し、それぞれの持つ専門的な知識、情報や視点を活かした効果的な支援を実施するほか、北海道プロフェッショナル人材センターに、金融機関、商工団体、産業支援機関、民間人材ビジネス企業で構成する協議会を設置し、専門人材の必要性の普及や受入企業の発掘を図るなど、官民の協働により事業を推進する。

【地域間連携】

道内 11 地域に構築している地域中小企業支援ネットワーク（道、商工団体、金融機関、市町村、産業支援機関、専門家機関等により構成）や、同様に道内 6 圏域に形成する事業承継サポートネットワークを活用し、地域間の連携を図りながら、経営体質の強化、円滑な事業承継に向けた効果的な支援を実施する。

【政策間連携】

国が進める事業承継支援施策やプロフェッショナル人材センター事業との連携による相乗効果を得るとともに、中小・小規模企業の課題に幅広く対応するため、各種産業支援、創業支援、雇用創出などの取組との連携を図る。

【自立性】

道内各地域に中小・小規模企業を支援する関係機関のネットワークを構築し、それぞれの地域の特性や課題に対応する構成員の強みを活かした支援を行っていく中で、取組の効果・必要性の認識共有、取組を通じた各地域をリードする団

体や中核的な産業支援機関の確立を図るとともに、以降の事業継続に係る両ネットワーク構成機関からの負担を促し、自立化へと繋げていく。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
小規模企業数の年平均減少率	2.75%	2.5%	2.25%
首都圏等の就業フェア等における情報提供など道の施策により道内企業に就職した人数	37 人	51 人	51 人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、道が実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行い、その結果をホームページで公表する。

また、地方創生推進のために設置した「人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会」に事業の進捗状況を随時報告し、検証を行う。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 218,390 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

道が実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、毎年度 10 月（平成 29 年度のみ 5 月）に評価を予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

「北海道創生協議会」における評価終了時点で、北海道のホームページにより公表を行う。